第3 退職後に有期職員

(再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員) となられる方の互助組合の加入等

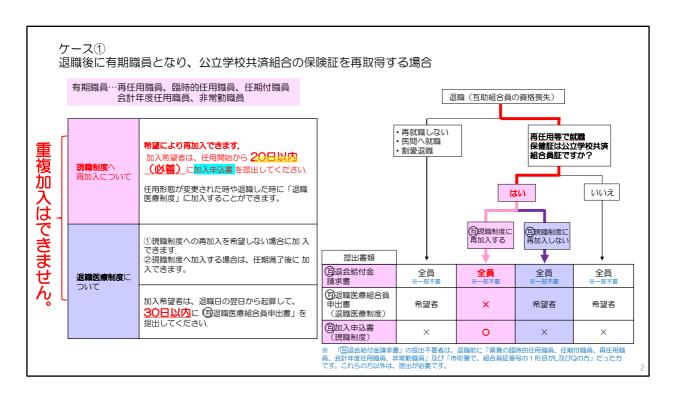
ケース① 退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合 → P2~5

ケース② 退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合ケース③ 退職後に給与の支給が広島市費で「再任用(フルタイム)職員以外の有期職員」として採用される場合



一般財団法人広島県教育職員互助組合

退職後に再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員となられる方の互助組合の加入等について説明します。



まず、任用期間に定めのある職員のうち、公立学校共済組合広島支部の組合員資格を取得した職員の方は、希望により現職制度へ再加入できます。

現職制度と退職医療制度の重複加入はできませんので、希望者は御注意ください。

加入を希望される方は、必ず任用開始から20日以内に加入申込書を提出してください。

注意事項

- 現職制度と退職医療制度の重複加入はできません。
- 現職制度に加入を希望する方は、必ず任用開始から20日以内(必着)に 「<u>向加入申込書」</u>を提出してください。 →詳細は次のスライドから説明
- 退職医療制度に加入を希望する方は、**退職後30日以内(必着)**に<u>「旬退職</u> <u>医療組合員申出書」</u>を提出してください。→「互助資料 2」のP9に記載

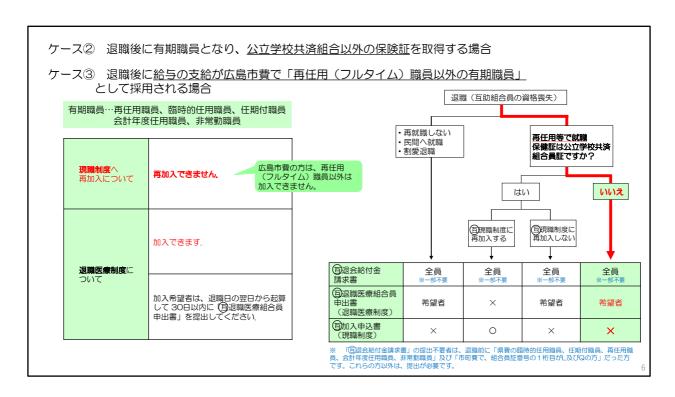
繰り返しになりますが、現職制度と退職医療制度の重複加入はできません。 現職制度に加入を希望する方は、必ず「任用開始から20日以内」に「加入 申込書 | を提出してください。 3



様式は、互助組合ホームページからダウンロードしてください。 有期職員用と短時間会計年度任用職員用の様式がありますので、御自身の 任用形態に合った様式を使用してください。

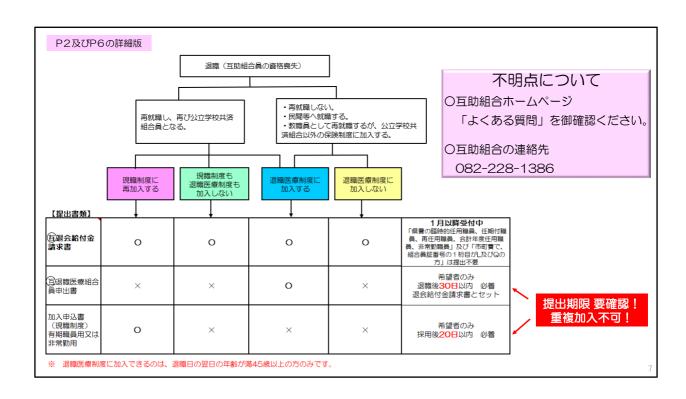
(組合自和利用 3 Addis) 様式 (租付租債	御自身の任用形態に合った 請求書を選んでください。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(組入日間期限 3 会開訴) 記入例 任期付職員 (国)加入申込書 (利用) (利用) (利用) (利用) (利用) (利用) (利用) (利用)
関合資産を	フォルナ	202 たちう 関係成長 正島小学部
上述の必要専用は事実を報道のいものと認めます。 の相 年 月 日 所採用 報志 広告 注1)報出期限1 加入年刊は「利益申介資金を行け)から延延して20 日は27 (金田) 注2)別付等第及ジラフレッシー総付金は対象がよるります。 注3)週間原務材度加入省内、加入できません。	上述の設備を明日事党と報信からのと述めます。	上述の記載事項は東支担地会いものと認めます。 参数 5 年 4 月 7 日 所属 数点 校長 元本 広島 株子 注1) 電池開設 出入外月日 日本総合は開発的日から本語しておりは行 注2) 別付事業及びサフトルを総合を記載されるさます。 注3 副都原務的関わるは、加入でまません。

提出書類は、左か中央の申込書になります。所属を通して20日以内に提出してください。



一方で、公立学校共済組合広島支部の組合員資格がない方は、再加入できません。

また、広島市費の方も再任用(フルタイム)職員以外は、現職制度へ加入できません。



以上が互助組合の手続きの説明になりますが、毎年退職組合員の方から 多くある質問について、互助組合ホームページの「よくある質問」にも載せ ておりますので御参照ください。

また、御不明なことがありましたら、互助組合までお問合せください。 以上で、互助組合の説明を終わります。ありがとうございました。